

問

主な質問と答弁

(仮称)藤沢市災害復興条例

津波等から財産を守る規定

平成二十六年以内の制定を目指す

宮戸 光

(自由松風会)

質問 津波から市民の財産を守るため、事前に行政として復興に対する強い意志を示すことが重要である。被災後、速やかに復旧、復興ができるよう条例の制定が急務と考えるが、見解を聞きたい。

答弁 平時時から計画的に復興に備えることも重要であるため、事前復興対策に関する条例の検討が必要と考へており、今後は、先進事例を参考に(仮称)藤沢市災害復興条例の制定に向けて取り組みを進めていく。条例制定までのスケジュールとしては、関連部局と協力、連携を構築する中で、平成二十五年年度内に骨子案を示したいと考へている。

質問 今後、骨子案あるいは条例の基本的な考へ方を議会に報告した後に、パブリックコメントなどを通じて二十六年以内の制定を目指す。

質問 (仮称)藤沢市災害復興条例とあわせて復興基金の創設が必要と考へるが見解を聞きたい。

答弁 大きな災害に遭った際には、災害後の速やかな復興のために、災害復興基金を設置することは必要であり、今後、条例の中で位置づけを検討していく。

社会参加事業により健康寿命の延長を

東木 久代 (藤沢市公明党)

質問 今後も高齢社会が進むと予測されている中で、健康寿命の延長が高齢者本人及び社会全体にとって大きな恩恵をもたらすと言わ

骨子については、復興対策を総合的かつ計画的に推進するという決意を表明し、復興対策の指針を示すという基本的な内容とするか、



条例の制定により、被災後の速やかな市街地復興が期待される

五十歳代から六十歳代の方々が興味を持つよう、魅力あるプログラムを提供するなど工夫を凝らしている。さらに、本市生涯学習大学では、今までの内容を一新させ、市内NPO法人との連携により、ボランティア体験を取り入れた「地域デビューコース」や「市民活動入門」を企画し、十月から実施する予定である。

また、市の委託事業として市内の四つの大学で開催されている市民講座については、シニア世代にも好評であるため引き続き充実を図っていく。

出資団体改革の今後の取り組みは

原 輝雄 (さつき会)

質問 出資団体改革について

評価に加え、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクと

は、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いの

ライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己

評価に加えて、第三者点検も重要な問題である。プライバシーに対するリスクとは、情報漏えいのほかに、不正利用、過剰収集、不正提供、過剰保管及び不適正委託等、情報の取り扱いのライフサイクルごとにさまざまなものがある。当該制度に関する法律は、地方公共団体に対して、セキュリティ評価とは別に、プライバシーへのリスクについて適切な措置を講じているかを検討するため、特定個人情報保護評価の実施を義務づけている。これは、行政機関が個人番号を保有する事務及び利用するシステムを確認し、プライバシーリスクを検査した上で、リスクへの措置を事前に評価するものである。また、自己



内容が一新された生涯学習大学の地域デビューコース

地域の実情に合った福祉の見直しを

原田 伴子 (アクティブ藤沢)

質問 第六期介護保険事業計画の策定に当たり、国は団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年を見据えた中長期的立場に立った計画とすることを求めているが、見解を聞きたい。

答弁 今後、国、県から示される計画の策定指針等に基づき、介護保険サービス利用者及び事業者に対して行った調査結果を踏まえ、将来を見据えた計画の策定を行っていく。また、特別養護老人ホーム等の入所施設の整備、地域密着型サービスの充実、医療と介護の連携及び認知症高齢者に対する対応など地域包括ケアシステムの充実を図るため盛り込んでいきたい。

質問 地域の実情に合った福祉の見直しを

質問 今後の福祉の充実を図るため

動場所として商店街や倉庫の空きスペース等を提供するなど若手芸術家の支援や市民の鑑賞機会が必要と考へるが、見解を聞きたい。

答弁 本市の文化施設は、稼働率が非常に高く、日程が重なり抽選会がたびたび行われている現状を鑑みて、発表の場の拡充に向け努力の必要があると考へる。

質問 老朽化が著しい市民会館は、近い将来建てかえる必要があると考へる。文化活動のシンボルとして、

今年度は若手芸術家の作品を展示する予定である。今後、多くの芸術家を呼べる施設に改築すべきと考へるが、見解を聞きたい。

答弁 昭和四十三年の開館以来、施設の補修整備や耐震性向上の工事を実施してきたが、経年劣化や機能劣化が生じているため、早い段階での建てかえが必要であると考へている。

市民の芸術文化を育てる環境整備を

松長 泰幸 (ふじさわ市民会)

質問 市民の芸術文化を育てるため、不足している活

事業者が運行を担う形で検討を進めている。湘南大庭地区については、今後急速な高齢化が想定され、連節バスの効用を見きわめながら周辺バス路線の再編や新設等きめ細かいバス網の構

と考へるが、今後の取り組みについて聞きたい。

現在、地域公共交通会議において、新たな公共交通システムやバス路線の再編等について地域とともに検討を進めている。その中で特に、善行、湘南大庭及び御所見地区について検討が深まっている。善行地区については、高齢者等の移動支援として地域住民を中心としたボランティアによる無償運行を検討していたが、安全管理体制や資金計画等の課題を解決するため交通の展開へとつなげていく。

今後、まずこの三地区について、交通事業者、地域及び市が連携して、早期に取り組みの方向性を示し、地域提案型バスやデマンド交通など具体的な交通施策の展開へとつなげていく。

質問 市民の芸術文化を育てる環境整備を

松長 泰幸 (ふじさわ市民会)

質問 市民の芸術文化を育てるため、不足している活

事業者が運行を担う形で検討を進めている。湘南大庭地区については、今後急速な高齢化が想定され、連節バスの効用を見きわめながら周辺バス路線の再編や新設等きめ細かいバス網の構

と考へるが、今後の取り組みについて聞きたい。

現在、地域公共交通会議において、新たな公共交通システムやバス路線の再編等について地域とともに検討を進めている。その中で特に、善行、湘南大庭及び御所見地区について検討が深まっている。善行地区については、高齢者等の移動支援として地域住民を中心としたボランティアによる無償運行を検討していたが、安全管理体制や資金計画等の課題を解決するため交通の展開へとつなげていく。

今後、まずこの三地区について、交通事業者、地域及び市が連携して、早期に取り組みの方向性を示し、地域提案型バスやデマンド交通など具体的な交通施策の展開へとつなげていく。

質問 市民の芸術文化を育てる環境整備を

松長 泰幸 (ふじさわ市民会)

(※) 社会保障・税番号制度…国民一人一人に個人番号を指定し、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報であることを確認するための制度。年金の資格確認や児童扶養手当の事務等で利用する。